

平成 25 年 12 月 13 日

株 主 各 位

神戸市中央区東川崎町一丁目 7 番 4 号
ハーバーランドダイヤニッセイビル 20 階
株 式 会 社 アイ・ピー・エス
代表取締役社長 渡 邊 寛

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 25 年 11 月 16 日開催の取締役会において、平成 26 年 1 月 1 日付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成 25 年 12 月 31 日と定めましたので、公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割の実施と同時に、平成 26 年 1 月 1 日をもって、100 株を 1 単位とする単元株制度を採用いたします。これにより、平成 25 年 12 月 26 日付をもって、東京証券取引所における売買単位は 1 株から 100 株に変更になります。
- 株式の分割および単元株制度の採用後のご所有株式に関するご案内は、平成 26 年 3 月下旬にお届けのご住所にお送りする予定です。
- 平成 26 年 1 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。